

議員定数及び議員報酬調査特別委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年1月16日(火) 第2委員会室
2. 出席委員 政野太委員長 桂藤和夫副委員長 堀井秀昭 福山権二 國利知史 松本みのり
林高正議長
3. 欠席委員 藤木百合子
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 横山和昭議会事務局議事調査係長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 委員外議員 坂本義明副議長
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
 - 1 付託事項の審査
 - 2 今後の審査について
 - 3 その他

午後3時0分 開 議

○政野太委員長 ことし1回目となりますけれども、これより第19回議員定数及び議員報酬調査特別委員会を開会します。藤木委員から欠席届が出ていますので、出席委員は6名。議長と副議長に参加してもらっています。会議に当たり、録音、録画、傍聴を許可しています。

- 1 付託事項の審査
- 2 今後の審査について

○政野太委員長 それでは、今年度中にはある程度方向性を決めるということで始まったこの調査特別委員会でありまして、いよいよ、定数であるとか、あるいは、報酬について答えを導き出していきたく思っていますので、皆さんの御意見と、さらに深い議論をしてもらうことをお願いいたしまして協議に入ります。まず、1点目ですが、付託審査事項の審査ということで、前回の会議において、改めて議員の活動時間の調査をしようという話をさせてもらいました。御手元の資料に入っていると思いますが、議員活動時間調査表ということで提案をしてもらっています。事務局から説明してもらってよろしいですか。横山係長。

○横山和昭議会事務局議事調査係長 それでは、モアノートに掲載している資料をごらんください。まず、議員活動時間調査の目的としています。こちらについて、調査目的、それから、調査の対象とする機関等々を列挙しています。こちらについては、先般、議論をもらったとおり、原価方式を議員報酬の算出根拠にするということから、まずは原価方式について簡単な記述をしています。その他調査票に当たっての留意事項等を書いていますので、一読してもらって、過不足等があればぜひ御意見をください。続いて、別資料になりますが、活動時間調査票の案を掲載しています。こちらについては、議会活動を除く議員活動について、項目立てをして、おおむね一月当たりの活動時間数を記入

してもらふ様式としています。下段に書いてあるとおり、選挙活動は除くということで御認識ください。なお、本調査は各議員の記名による調査としますので、よろしく願いいたします。こちらも同様に、内容をごらんになって、御意見があればください。よろしく願いいたします。今説明してもらいましたが、これを見てもらって、書き方であるとか、そういったところについて、いま一度御意見をもらいたいと思います。6番までは議会事務局で整理をしてもらおうということで、7番、議会活動に付随する用務ですが、例えば、一般質問の準備、議案の精読、情報収集、継続審査の調査、報告書作成であるとか、意見書作成等、いわゆる議会、本会議に関連する活動に係る時間ということですが、これが、例えば、1カ月当たりどれくらいの時間を要しているか、多分、ある月もあればない月もあると思います。そこはある程度平均をして書いてもらえればと思います。8番、公的行事への出席、市や各種団体が主催する行事等への出席。これも書いてあるとおりですが、例えば、往復にかかる時間等々も含めて書いてもらってもいいと思います。9番、地域行事への出席も同じです。10番、市民からの相談・要望対応ということで、皆さんはいろいろな要望を聞いていると思います。そういったことにかかっている時間、あるいは、市との調整や市に話をしに行くといったことにかかっている時間がどれくらいあるか。11番は党派活動、政務活動で、例えば、研修に行かれる、そういったもので御自宅を出られるときから御自宅に帰られるまでの時間にどれくらい要されているか。12番、政党活動は、所属政党の党员として行う活動ですから、すみ分けをするために一応書いています。原価方式の算出には入らないということで御理解ください。議員活動と政党活動は別だということを明確にするためにこの項目を入れているということで御理解ください。13番の後援会活動も、基本的には選挙活動に近いものになりますので、原価方式の算出の根拠にはなり得ませんけれども、すみ分けをするためにここに記載しています。さらには、議員になればこういう活動もあるのだという数字を出していくことも必要だということでこの項目を入れています。14番、政治活動、各種選挙で他の候補者の応援。これも原価方式の算出には入りません。ただ、私としては、入れてもいいかなと思ったのは、例えば、国政選挙の応援に行くとか、そういうのは議員だからこそあり得ますので、入らないですが、そういう思いで、一応こういう活動もあるのだということで時間を記載してもらえればと思います。その他、何か個別に皆様方で該当するものがあれば自由記述に入れてもらえればと思います。山根局長。

○山根啓荘議会事務局長 委員長が言われたように、12番、13番、14番については、原価方式からは控除されるという表記をさせてもらおうと思います。それから、きょうは資料を付けていないのですが、以前お示した、そもそも原価方式とは何かという資料も添付させてもらおうと思っています。

○政野太委員長 前回の会議で、堀井委員から、議員になったら当然のことではないかという御意見をもらったのですが、その当然のことを明らかにしていくのがこの原価方式なので、御理解ください。よろしく願いいたします。何かお気づきの点はありませんか。例えば、書き方が難しいとか、もう少し記述欄の書き方を考えると。福山委員。

○福山権二委員 12番や14番は、今回の原価方式にカウントする1つの数量とはならないけれども書けと。書くか書かないかは自由、書こうと思えば書けと。ところが、議員の名前を書く。私は社民党の仕事としてこれだけしていると、いっぱい書いて、恐らく書いても書かなくてもいいが、誰が見て参考にするのか。どういう資料にするのか。書かないのなら書かなくていい、対象外なら書かなくてもいいけれども、何の興味を持ってアンケートを書かせるのか。

- 政野太委員長 横山係長、お願いします。
- 横山和昭議会事務局議事調査係長 あえて入れさせてもらっているのは、それがいいことによって、他の活動の時間に、例えば、政務活動時間が包含されてしまう恐れがあるといけないので、ここはあえて、きちんと分けて計上しているという説明をするための項目であるとお考えください。なので、例えば、どの議員が政務活動を何時間されているという公表の仕方はしませんので、あくまでも、外部から問われたときに、いいかげんな集計をしているのではなく、かなり細かく積み上げたものを今回の原価方式の根拠にしていますという説明ができればと思っています。
- 政野太委員長 私もたたき台が出たときに同じことを話したのですが、要は、すみ分けをきちんとしているということを明確にするためにつけた項目なのです。だから、例えば、庄原市議会として活動をしているところに、別の政党の活動も入っているのではないかとという疑いを持たれないためという意味で記載をしたのです。今、横山係長が言いましたけれども、その時間はいいかげんな集計だったのではないのか、例えば、福山委員は社民党の活動をしているのではないかと。そういう意見をもらったときに、これはきちんと分けていますと明確に説明ができるように準備したほうがいいのではないかとという意味なのです。
- 福山権二委員 そういう項目でたくさん書くとするではないですか。ほとんどの時間で政党活動ばかりしていると。したがって、一般質問も10分しか考えていないとか、常任委員会も時々欠席するとか、こちらをたくさんやっているからだということにもなりますよね。
- 政野太委員長 あくまでも原価方式に持っていく数字は平均値になると思いますので、そこについては、このアンケート表が個々で出ていくということは、現時点ではないと考えています。福山委員。
- 福山権二委員 自分とすれば、書かないでおこうかなという気になる。どちらでもいいから自由にして、という範囲なら別に問題はない。
- 政野太委員長 あくまでも御自身の考えで記述をしてもらう内容ですので、御判断ください。そのほかにか何かお気づきの点がありませんか。横山係長。
- 横山和昭議会事務局議事調査係長 アンケートの流れですが、来週、1月22日に議員全員協議会があるので、そちらで議員の皆様へ配布をして、記入の御依頼をします。その際に、委員長から各議員の皆様へ詳しい説明をお願いできればと思います。締め切りについては、1月26日、金曜日、時間が短いのですが、約1週間で皆様へ協力をしてもらえればと思います。
- 政野太委員長 堀井委員。
- 堀井秀昭委員 これは1月だけを調査するのか。
- 政野太委員長 1月ではなくて1カ月です。年間を通じての平均で御自身の時間を出してもらおう。
- 堀井秀昭委員 1月、2月、3月、4月、5月と、ずっと出すのか。
- 政野太委員長 いいえ。
- 堀井秀昭委員 自分で平均をしろということですか。
- 政野太委員長 そうです。
- 堀井秀昭委員 それを1月26日までに出せということか。きょねんのことですかね。
- 政野太委員長 はい、そうです。
- 堀井秀昭委員 わかりました。
- 政野太委員長 福山委員。

- 福山権二委員 15分しかやってないと。一般質問を考えるのに1年間を通じて20分だと。それを12で割って、一般質問は月に2分だということですね。
- 政野太委員長 これは1つの項目になっていますので、このことだけではないので。國利委員。
- 國利知史委員 1月22日に配布されると言われましたか。配布方法は、
- 政野太委員長 議員全員協議会で。
- 國利知史委員 ペーパーで渡すのですか。
- 政野太委員長 ペーパーです。回収をしないといけないので。ほかに何かお気づきの点がありますか。松本委員、ありませんか。
- 松本みのり委員 区分けがきちんとできるものばかりではないので、どこに入るのかなというのは、悩みながら見させてもらっているところです。
- 政野太委員長 例えば、7番は本当にいろいろあると思います。議案精読もありますが、情報収集の中には、例えば、御自宅で何らかの、他の自治体の事例を調べるとか、そういった活動も議員の活動だと私は思っています。1月22日にはそういう説明をさせてもらおうと思っています。よろしいですか。そのような形でこの調査をしますので、御了承ください。國利委員。
- 國利知史委員 議員全員協議会のときに、今までの流れとかも全部、委員長が報告するのですか。
- 政野太委員長 詳しくとはならないと思いますが、原価方式を採用した流れから。その原価方式とは何かという資料をつけて、それを踏まえてもらって。それでは、よろしく願います。続いて、議員定数についてですが、市民と語る会に入る前に皆様方にお示ししたとおり、今、4通りの提案がある中で議論が止まっているのが現状です。これについて、次の会議、あるいは、その次の会議、今月中には最終的な答えを出して、続けて、きょうここには書いていませんが、前回から議題となっている参考人の方への調査に、議会としてはこういう答えを導き出したということで発送をする予定としています。報酬については、今後、原価方式で出てきた数字を調査の参考人の方に見てもらって御意見をもらうという流れを組もうと思っています。これについて、状況だけ願います。
- 横山和昭議会事務局議事調査係長 本日の資料で、参考人名簿最終という資料を掲載しています。こちらについては、前回の委員会の中で、各自治振興区連絡協議会の代表の方等の追加の話があったので、精査して、計21名の方に御依頼をすることになりました。昨日までに御本人もしくは団体の事務局等へ御依頼をかけて、全ての方に、参考人として御意見をもらうことについて御了承をもらったと考えています。以上です。
- 政野太委員長 山根局長。
- 山根啓荘議会事務局長 それで、御了解はしてもらっていますが、その中であったのが、意見を出すにも資料が必要だと。例えば、近隣の状況であるとか、議員の方はどういう議論をしたとか、そういうのがあればいいということがありました。そういった意味で、一定程度の意見を求めるというのが、具体的に言いますと、現在、定数を20名で考えていることに対して意見をくださいとか、例えば、18名と考えるのだけれども、それに対して意見をくださいという形になるので、定数と報酬について、ある程度の結論を出して取りまとめた上で、議会としてはこう考えるのだけれども意見をください、という形での参考人ということで御理解ください。その上で、今後、2月上旬くらいには結論を出して、それから、結論をまとめたものを皆さんで見てもらった上で参考人の方へ意見を聞くように段取りをしたいと考えています。

- 政野太委員長 日程的な御理解はよろしいですか。福山委員。
- 福山権二委員 日程的にはそれでいいのですが、いわゆる参考人招致のときに、今言ったように、参考人の方々が、ものを聞くのなら議会側としての一定の方針を出せと。方針に対して一定のものを言おうと。だから、一般的に、いいか悪いか、どう考えるのかというようなことでは回答できないということですね。こちらの方針をきちんと示せと。それに対してコメントを出してあげようということですね。ただ、過半数を超えて減らせとなった場合に、ここがどう対応するのかについても、参考意見だから拘束はされないと。参考にするから聞かせてくださいということですね。
- 政野太委員長 皆さんに確認をしないといけないと思っていたところですが、もちろん参考人から意見を聴取するということは、その意見も踏まえて、最終的な結論はこの委員会では出さないといけないと思います。さらに最終的な結論は議会で出すことになるのですけれども。だから、今回示すのは、あくまで現時点というのが大前提です。現時点の考えを1つにまとめて出してくれというのが多分皆さんの意見だったので、最終的には、左右されないのではなく、参考人の意見を参考にしながら、もう一度最終的な結論を出さないといけないと思います。その流れでよろしいですか。國利委員。
- 國利知史委員 議員定数及び議員報酬調査特別委員会としてこう考えますというのを参考人に送るのか。議会としてではないのですか。
- 政野太委員長 委員会としてです。もう一度参考人の意見を聞いて、委員会で最終的な結論を出さないといけないと思っています。お示しするのが、現時点でということにはなります。福山委員。
- 福山権二委員 非常に重要なことを相談するのですけれども。することはいいのですが、例えば、この委員で、老人クラブ連合会に来てくれというと。そうすると、幾らか資料も送ると。老人クラブ連合会の会長に来てもらうのだけれども、どのように組織内討論をするかはお任せをしますので、組織全体で協議してみてくださいということもあるだろうし、会長の意見だけを聞きたいのだということもある。いつも議論になるのだが、現状として、各委員がこの問題についてどのように考えたり地域で話をしているのかもあるのだけれども、老人クラブ連合会の新年会があって、そこに行ったときに、皆さんに、議会はこう考えていますが皆さん何か意見がありますかと言えば、ほとんど意見が出ない。私たちに考えろと言われても、それは議会で決めると。そういうものだと思う。下部討論をして、機関で決定をしてこうだと言われると困るので、役職としての判断を聞きたいと明示して参考人と呼ぶのか、機関で討論をされてもいいですよと言うのか、その辺はどうなのか。
- 政野太委員長 確認だけしておきますが、こちらには招致しません。これは以前確認をしたと思います。それから、これも以前確認をしたと思うのですが、あくまでも、団体の代表者を選出していますけれども、その団体が意見を調整してくださいというのは求めないということで、その団体の長をされている方は、それなりに見識がおありの方であることが大前提で、今回、その方の御意見をもらうということで全員に案内をしています。よろしいですか。だから、定数については、きょうは議論しません。次回から定数の議論に戻りたいと思います。いま一度、以前の資料、あるいは、これまで議論した内容を見てもらって、皆さんに御意見をまとめてきてもらえればと思います。具体的に言うと、17名の案、18名の案、19名の案、20名の案の4通りだと思っています。それなりの根拠を市民の方に示さなければいけない。参考人の方にも示さなければいけないということも含めて、御意見をまとめてもらって、次の会議で皆さんの御意見をしっかりと聞かせてもらえればと思います。その日にはまだ決をとることはしません。その次の会議で採決をしようと考えています。定数のことについてと

ということで、今のが、2番の今後の審査についてと内容とかぶっているので、きょう協議する内容は以上です。何かお気づきの点あれば。大丈夫ですか。

3 その他

○政野太委員長　それでは、次回の予定ということで、1月22日に議員全員協議会があります。そのあと集まってもらえればと思います。よろしいですか。それから、1月26日に臨時会が入ったとのことで、そのあとその次の会を。さらには、もうかなり日程を詰めていかないと、参考人の方への案内がどんどんおくれるばかりということもあるため、2月7日にも議員全員協議会が行われるので、そのあと集まってもらえればと思います。とりあえず、きょう以降で3回の会議の日程を押さえさせてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。國利委員。

○國利知史委員　午後からになる可能性もあると。

○政野太委員長　可能性もあります。全員協議会が終わってからになるので。

○山根啓荘議会事務局長　変更になるかもしれませんが、おおむねの時間でいいかと、1月22日は議員全員協議会終了、11時から。1月26日、金曜日は16時から。2月7日は議員全員協議会終了後、11時ということで。

○政野太委員長　あくまでも目安です。昼からになるかもしれません。いよいよ、いろいろと答えを出す時期が来ましたが、皆さん方のさらなる忌憚ない御意見をもらいながら、市民の方に説明できる答えを導き出していきたいと思いますので、御協力をお願いします。ほかに何もなければ、本日はこの程度で終わりたいと思います。よろしいですか。それでは、第19回議員定数及び議員報酬調査特別委員会を閉会いたします。

午後3時30分　散　会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

議員定数及び議員報酬調査特別委員会

委員長